

# 長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成 27 年 10 月 22 日

## 長崎県消費生活センターをかたる不審な電話に注意！

### 内容

最近、長崎県消費生活センターをかたる不審な電話が続いています。消費生活センターから、相談されていない方へ電話することは絶対にありませんので、皆さん注意してください。

### 消費生活センターからのアドバイス

消費生活センターや県庁などの公的機関をかたって「あなたの個人情報がかかっている」「還付金がある」などと電話してきて、最終的にお金を騙し取られる被害があとを絶ちません。このような電話がかかってきたら、話をせずすぐに電話を切りましょう。

また、調査と言って資産や家族構成といった個人情報を聞いてきたり、投資詐欺もあります。公的機関を名乗ったからといって、相手の話をうのみにせず、十分に注意してください。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を

長崎県消費生活センター 095 - 824 - 0999

[相談受付時間]平日(月～金曜日)…午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

相談 : 市町の相談窓口

長崎市消費者センター

(095 - 829 - 1234)

佐世保市消費生活センター

(0956 - 22 - 2591)

島原市消費生活センター

(0957 - 62 - 9100)

諫早市消費生活センター

(0957 - 22 - 3113)

大村市消費生活センター

(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター

(0950 22 4222)

壱岐市消費生活センター

(0920 - 48 - 1111)

松浦市消費生活センター

(0956 - 72 - 1861)

対馬市消費生活相談所

(0920 - 52 - 8322)

五島市消費生活センター

(0959 - 72 - 6144)

西海市消費生活センター

(0959 - 37 - 0145)

雲仙市消費生活センター

(0957 38 - 7830)

南島原市消費生活センター

(0957 - 82 - 3010)

他各市町相談窓口